総務常任委員会記録

平成 30 年4月 19 日(木)午前9時 58 分~午前 10 時 50 分(9階 908 会議室)

〇出席委員(8名)

亨	阿部	副委員長	良行	小松	長員 長	委
房男	羽田	委員	太郎	萩原	5 員	委
聡	土田	委員	京子	小野	5 員	委
一照	宍戸	委員	悦功	粕谷	§	委

〇欠席委員(なし)

〇議題

所管事務調査「消防団の充実強化に関する調査」

- 1. 委員長報告のまとめについて
- 2. その他

午前9時58分 開 会

(小松良行委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。前回お示しした骨子案をもとに皆様からいただいたご意見を踏まえ、正副委員長手元で委員長報告の案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、まずはゆったりと10分間ほどお時間をとらせていただきますので、どうか黙読をいただきまして、その後、前回同様、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、皆さん、ご一読よろしくお願いいたします。

【資料黙読】

(小松良行委員長) それでは、委員長報告案、この全体に対してご意見をいただきたいと思います。 お気づきのところがありましたら、忌憚なくご意見を賜れればと思います。

発言のある方はどうぞお願いをいたします。

(羽田房男委員)大変ありがとうございました。まとめていただきました。

1点なのですが、課題について、2ページの上から5行目ぐらい、調査の結果により浮かび上がった課題について大きく5点申し上げますということで、3ページに行きますと2行目、これら5つの

課題の解決に向けた、市当局に対して提言いたしますというところなのですが、4ページの13行目と 24行目をぐるっとひっくり返して、第3に、24行目の、消防団確保に向けた広報についてであります。 というのは、3番目の課題が新入団員の促進のための取り組みについてですというところの課題なの で、この第3と第4をまとめてしまって、そして、提言についても5点にまとめてはどうなのかなと いうふうに思いました。第4のところをずっといきまして、次にこの13行目につないで、そして5ペ ージの6行目の第5のところを第4にして、課題でも示していただきました女性団員というところに 消防団員についてと。5番目については、被用者団員についての活動や団員の企業との関係について 申し上げますということで、課題に合わせた数といいますか、そういうふうにしたほうが、4ページ の第4のところに、また、四日市市においてはというふうに記載をされておりますので、終わりまし たら、次にというところで、その消防団員の確保に向けての家族に対しての福利厚生も必要なのです よというところでお示しをしたほうが、ちょっと整理もしなくてはならないのかなというふうに思い ますけれども、課題5つで提言が6つではなくて、課題が5つで提言も5つということになりますと、 団員の確保というところで第3と第4をまとめて、文章的にいうと、突然団員の家族というふうに入 ってしまうと、あれっと、こうなってしまうので、団員の確保に向けた広報活動と団員の家族に向け た福利厚生も必要なのではないですかというところで3番目の提言はまとめられたほうが文章的には すっきりかなというふうに感じました。

以上、ここだけです、私は。あと整理すれば、大変すばらしい提言、提案ではないのかなというふ うに非常に思ったところでございます。

(小松良行委員長) どうですか、皆さん。今のような課題を5点にまとめ、そしてその課題に対する 提言もやはり同じようにまとめていくと、5点にまとめていく、その中でご指摘の点は、いわゆるこ の第3、第4といった部分については、読み方とすれば順番を変える、4番と3番の読み部分はこれ 中身を逆転させて一くくりにしていくというふうなご提案でありましたけれども。何でかんで課題が 5つだから、それに対してのあれが6つで、7つではおかしいということではないとは思いますけれ ども……

(羽田房男委員) 違います。そういう意味ではないのです。

(小松良行委員長)流れがそのほうが聞いていて聞きやすくなるだろうと。

(羽田房男委員) 新入団員の確保というところの広報も必要ですし、その家族のご理解という、副団 長さんでしたでしょうか、本人は首を縦に振るのだけれども、家族にいくと、奥さんに、やってはだ めよと言われるというところで、何らかの家族も巻き込んだ形の中でというところで、たくさん課題 はあるのでしょうけれども、ちょっとすっきりするかなというだけなので、委員長がおっしゃったよ うに、課題5つだから、提言5つでなければならないということはあり得ません。そこは、整理上…

(小松良行委員長) 流れとしてというか。

(羽田房男委員)流れとしてどうかなというところの意見でございました。

(央戸一照委員) 今羽田さんがおっしゃっている部分については、最初の課題の項目立ての中で言われている部分の新入団員の加入促進のための取り組みと、言うなればその中の①としては例えば積極的に広報活動やりなさい、②としては今おっしゃったような福利厚生というか、そういうのが必要なのではないのというような考え方のもので、私もそれには賛成をしたいと思いますが、私としては1ページ、例えば12行目、消防団の必要性という部分の、消防団が今後も増強しながら、ある程度確保しながらの、インパクトの必要性というか、そこの部分を考えるときに、例えば12行目と13行目に、ここにさらっと書いてあるだけなのだよね。

(小松良行委員長) そうですね。

(宍戸一照委員) 消防団は消火活動のみならず、火災予防活動や、地震、風水害等の対応など、幅広く地域防災のかなめとして活躍しているだけであって、書き方としては全体として、やはりこれからなお一層人口減少、少子高齢化で人口が減少していくときに、地域の防災力としてはもうなくてはならない存在であるということを強調する意味で、やっぱり今後とも維持していく必要性はあるよという部分の前段をそういうふうに書くべきではないのかなと、ここの部分にそういうような項目を1個項目を少し足せばいいのかなというふうに、何でかんで必要だよと。前回土田さんもおっしゃったように、現状規模を維持する必要性はあるよということを我が委員会としての見解としては書くべきではないのかなというようなことで、ここのところをもう少し厚く書いたほうが、だから必要なのだと、しかし全国規模では、本市の状況はこうだというようなことのあれが必要なのかなというふうに思いました。やっぱり消防団は維持すべきだというふうな認識で、まず前提として思いまして、ここにちょっと厚みを持たせたらいいのかなというふうな思いでございます。

それから、ちょっと飛ぶのでありますけれども、5ページに行って、21行目からというような部分で、23行目、最後に、未来を担う子供たちへの持続的な教育、啓発についてでありますというふうに子供たちというふうにテーマを、未来を担う子供たちというふうに言っているのだけれども、24行目では理解を深めていくためには、若年層のころからと、そしてさらに26行目でも若年層を含めたというふうな書き方をしていると、やっぱり子供たち、小さいころから啓蒙すべきだよと言っているのだけれども、ここのところで若年層からの教育、啓発というふうに書いたことが、委員長と副委員長の趣旨として、最初に子供たちと言っているのだけれども、ここで若年層と言っている狙いとするところは何なのかなというふうにとったときに、ここのところはやっぱり子供たちというか、小さな子供たちのうちからしっかりと啓蒙していく、安全安心に対する教育はしっかりと行っていくべきではないのというふうな言い回しが必要なのではないのかなというふうに感じたのですけれども、これ私の読み方としては。

(小松良行委員長) ここは、意図するところは、四日市市の防災教育施設を見たときに、子供たちもこうした消火、あるいは避難誘導に際しての学習機会ということが重要なのだと、特に、東日本大震

災を被災している本市であれば、なおさらこういうものが必要であろうねという共通認識のもとから、 子供たち、子供たちといっても、では子供だけなのかということになりますと、一般市民の方々も、 子供さん連れでなくても、そうした防災訓練の体験がああいったところでできるということから、子 供、子供、子供というよりは、子供たち、ひいては若年層というふうなくくりでもっての教育、啓発 というふうに言葉をかえてはありますけれども、宍戸さんがおっしゃっているようなことで基本的に は同じ思いではありますが、言い回しとしてどのようなことが適切なのか、統一的な、次世代とか若 年世代、若年層とかということで統一したほうがいいのかどうなのか、そこらは検討すべきかもしれ ませんけれども、どうなのでしょう。皆さんはどうですか。

(**宍戸一照委員**) 皆さんのお考えと、あと正副委員長の整理をお願いしたいなと思ったところでございます。

それからあと、4ページの25行目、鹿沼市や四日市市では、若い世代にターゲットを絞りということなのだけれども、国の事業を活用しというふうに書いてあったのだけれども、もうこれ国の事業というのは終わったことだから、余りこの終わったことで、今後、提言として言う分には終わったことをいつまでも言ってもしようがないのかなと。それよりは、ターゲットを絞り、PR動画などをインターネット上で公開したりというふうに、もうここの部分は削除してもいいのかなと。あと、そういうふうに言うならば、5ページに行って、今後も本市においてもやっぱり団員などが積極的に参加して広報活動を取り入れることを検討すべきであると、提言として言うのだから、そっちのほうがいいのかなというふうな、本市においてもということで、団員らがみずから参加してという前向きの提言のほうがいいのかなというふうに思ったところでございます、提言として考えるならば。

よくまとめていただいたので、以上でございます。

(小松良行委員長)確かに今現在も補助事業として残っているならまだしも、もうなくなってしまったということであれば……

(**宍戸**-照委員)なくなってしまっているのだから、どうかなと。それよりは、未来的に言えば、今後やっぱり自分たちのあれを積極的にアピールしたほうがいいのではないのかなという書き回しのほうがいいのかなというふうに思ったところでございます。

(小松良行委員長) ほかの皆様からも何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。

(萩原太郎委員) 特段ありません。

(小松良行委員長) じっと見詰められたら、何かお話ししたいのかなと思って。わかりました。

(萩原太郎委員)皆さん意見出ないし、私も、またお二人が言った内容についても、言われればそうかなという気はするのですが。

(粕谷悦功委員)消防団の充実強化に向けてという調査の内容で、大きい調査はここに述べられている内容で問題ないと思いますけれども、参考人招致のときの意見を聴取する意見の内容に、消防団の現場が抱える問題とその解決に向けた取り組みについてということで聴取する意見が出ていたのだけ

れども、これで何か現場の抱える問題というのは、特に出なかったということだったかね。団員不足 という内容はあったのだろうけれども、施設整備とか、そういうのというのは余りなかったか。制服 が1年共通になってしまったということの内容で、余りそういうこと出なかったかね、これ。

(宍戸一照委員) 長年の課題だったもの1つ解決したのでしょう、やっぱり。

(粕谷悦功委員) だから、団員の充実強化という内容では、これは消防団の新たなる機構改革の中の こういうのあるのだけれども、私消防団に入っていないから、そういう考え方とか、そういうものに 対してこうすべきだということでは、余りなかったのだっけか、これ。

(小松良行委員長)確かに装備や、あるいは大笹生のように立派な施設に、それはどこもしてもらいたいと、あるいは手押しの、ああいうのはもう維持しているだけで、実際には余り活動していないと、そういうものも整理統合なんていうようなこともいろいろ見聞する中では出てまいりましたが、いわゆる施設、それから消防設備というふうなものよりも、むしろその現状の、新時代消防団計画の要旨といいますか、趣旨としまして、団員の確保や維持、充実といったほうに重きを置いてこれまで調査してきたというか、特に視察先ではそれを中心にやってきたという経過がありまして、それまで書き出すとちょっと収拾がつかなくなってきてしまうのかなとかということと、またそういうことで消防自動車の更新をもっと早めろとかということまでやっぱり、さまざま計画の中で、そこまで私どものほうから盛り込むべきというようなことで、今回の調査の中にちょっと幅広になり過ぎかなというふうに思いまして、その点は。

(粕谷悦功委員)あと、さっき羽田さんの言ったように、課題提起、課題について5点ということで、 1、2、3、4、5ということの内容で、それの課題解決に向けてという内容もやっぱり1、2、3、 4、5と、その課題解決に向けてはこうだということをやっぱり入れたほうがいいかもしれないね。 ちょっとこれ何かいろいろずれてしまうのだものな。

(小松良行委員長) はい。今ご指摘があって初めて私も、なるほどと、おっしゃるとおりで。

(粕谷悦功委員) あとは特にないです。

(小野京子委員) 先ほど宍戸委員が言われた未来を担う子供たちというところで、若年層のほうとかなんて、ここにちょっと子供という感じで見ると、もうちょっと小さい子供という感じのような言葉を入れていただければなと思いました。羽田さんのほうもいいと思います。意見といたしまして、以上です。

(**宍戸一照委員**) 若年層という意味を捉えるとやっぱり、申しわけないですけれども、上のほうの、 もうちょっと上のほうかなというふうな意味合いもあるから……

(小野京子委員) そうですね。若い世代というものがやっぱり、子供とやっぱり入れてもらったほうがいいような気がする。

(**宍戸**-照委員)子供という、年少者というか、未成年者のそういう若い子供たちのうちからしっかりと教育すべきだよねという我々の皆さんの共通の認識としてそう思ったということになると、若年

層というと、我々高齢者だから、高齢者に比べる若年層なのかなと思ってしまう部分もあるから。

(小松良行委員長) おっしゃるとおりで。

(小野京子委員) 言葉ちょっと探していた、探していたのでもない……

(粕谷悦功委員) 定義あるのだろう、これ若年層というの。何だ若年層って。何歳以下だとか。

(小松良行委員長)子供は、やっぱり18歳まで子供ですかね。

(粕谷悦功委員) 社会に出た人のも言うの、若年層は。

(小松良行委員長) 若年層は、ですから18からどのぐらいですかね。20代前半ぐらいまで。20代は若年層とは言わないのかな。非常にこの辺は微妙ですね。

(羽田房男委員) 若者と申し上げますと15歳から39歳です。

(小野京子委員) 小さい子供の言葉をちょっと入れてもらえればというのね、宍戸委員も言われていたように。考えていただければ。

(小松良行委員長) いうことで、そうするとその辺の文言の中にしっかりそこが理解できるような修正を加えていく方向で、では検討させていただきたい。

(土田 聡委員) 今皆さん言ったのは、当然かなというふうに思うのだけれども、私が気になったのは、これどうしていいかわからのだけれども、女性分団の問題、課題が4点目になって、提言のところでも5番目になっているのだけれども、これ最初に消防団計画やって、2点目に機能別で、3点目にさっき話したそれでまとめるのだろうけれども、この啓発活動の面、女性消防団の問題を前に持ってこれないかなと思って、せっかく提言の中で女性だけの分団を設立などという感じで、これかなり大きな部分で書いてあるのだよね。そこでは、啓発より前に持ってきたほうがいいのではないかなと思ったの。そうでないと、これ取ってつけたように書いてあるから、これをもっと重要視したほうがいいような気がするのだ。でも、ちょっとどういうふうにしていいかわからないのだけれども、具体的には。今新潟県知事も含めて、女性問題で2人もやめてきているでしょう。相撲では女性蔑視だなんていう問題もあるでしょう。それを考えると、これをもっと前に持ってきたほうがいいと思うのだよな。我々総務委員会だから、男女共同参画事業もやっているから、やっぱり取ってつけたふうなことをなくしたほうがいいかなと思って、どうしたらいいかなと思うのだよね、でも。そこだけちょっと気になったところです。

(小松良行委員長)流れの中では、新入団員の加入促進という中において、一方でウーマンパワーといいますか、そういうことで女性団員と、ましてやその前段で、その前で申し上げていますけれども、福島市は全国から見ても女性団員の数が少ないというようなことから、女性団員の活用ということで、どうしても順番が下がってしまっていますけれども、新入団員の加入促進というののくくりから、流れの中でやっぱり女性が活躍できるというふうにつくってしまったのですけれども。

(土田 **聡委員**) この1番から4番までを、これ順番に基づいてではなく、並列的に全部ということ を最初に文言でして入れればいいのかなと思ったのだけれども、ちょっと自分で言っておいて自分で わからないな。

(小松良行委員長)並列的にというのは、1番、2番、3番、3番目にとかというような言い回しではなくて。

(土田 聡委員) そう。上から。

(小松良行委員長) 1つ目に。

(土田 聡委員) 1つ目にとか、全部言っていくとか、何か工夫があってもいいかもしれないなと思ったの。

(**宍戸**-照委員) 1点目、2点目と言わないで、1点を1つは、1つはというふうに言えばいいわけでしょう。

(小松良行委員長) そうですね。

(土田 聡委員) そうすると並列になる。

(小松良行委員長) 1つにとか。

(宍戸一照委員) 1点目、2点目、3点目と書くと、そういうふうに思われるけれども……

(小松良行委員長) 1つに、1つに、1つに。

(**宍戸**-照委員) 1 つに。でなければ、1 つ目って、最初に、まず初めに、次に、次にと言えば、順 序づけされているようにもならないでしょうから。

(土田 聡委員) そうすると並列になるから、いいかもしれない。このぐらいかな。

(小松良行委員長)当然あとは、でもこちらとしての提言については第1、第2というふうに、それはいいですよね。1つにこういうことですよ、1つにこういうこと。わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

(粕谷悦功委員)女性のことで言うと、団員についてでありますということで、女性団員による、12、13、5ページの。分団の設立等というの、これは明確にこうなっているのだよね、分団の設立。女性がより活躍できる環境整備を進める、環境整備ってこれ、俺団員ではないから、わからないのだけれども、何かあるのかな、こういうの。漠然として言葉上では全くそうなのだろうけれども、ここはこのほわっとした環境整備という内容なのだけれども、もっと具体的な内容を入れた内容で、こういう環境の整備を進めるべきだと、女性団員については。何かないのかな。

(小松良行委員長) ここは、要するに前段の部分で、できることをできる範囲で。というのは、消防 団員としての活動となりますと、例えば消火活動とかということに参加しなければならないと。危険 を伴う最前線にやはり男性と同じようにできるのかといえば、そこは問題もあるだろう。むしろ女性 のほうが適当である子供たちに向けた予防、警防活動、こういうものを分団としてつくって、またあ と、より女性ができることをできる範囲でという中で、仕事がしやすく、そして入団しやすくなるか なという、その活動できる環境というのは、そういうことも包含して、そういうふうに思っているの ですけれども。例えばここの分団だと小野さんしか女性がおられないと。そうすると、ちょっと入りなよといったって、いや、小野さんだからできたけれども、私はちょっとここの中に入ったって、とやっぱりそういうことになる。ところが、女性だけの団ということになってくると、お声がけしやすく、こういう活動するのだよ、あっ、それだったら私も非常にそういう子供たちと話すの好きだからとか、そういうものを包含して、ちょっとこのような順序立てでお話をつくっているのですけれども。

(小野京子委員) 私も地域で女性の消防団と町内会長さんに言うのです。そうすると、みんな高齢だから、できないぞいって、こう地域が受け入れられないというのがあるのです、女性の消防団員というのが。地域の方のご理解がなければ、つくりたいと思ってもなかなかつくれないというハードルもありますよね、みんな。高齢者の女性で何できるのだいという感じに言われるときあるのですけれども。こういう地域の理解も必要ですよね。女性の、啓発とか、そういうできることをやってもらえばいいのだというのだけれども、何か男性、消防団に行くと、母ちゃんと一緒に酒は飲みたくないという人がいるし、いろいろと考えがあるみたいなのです。奥さんとか。

(小松良行委員長) いろんなケースがありますよね。

(小野京子委員) そういう見識というか、そういう皆さんの考えも、女性も入れてやっていこうという、そういう環境の整備も大事なのかもしれないですね。

(粕谷悦功委員) 女性団員による分団の設立等というと、女性だけの分団ということなのだろう。

(小松良行委員長)はい。今ある組織の中で女性をということであれば、分団の中に第1部、第2部、第3部と、いろいろ部でもって役割分担があるのですけれども、例えば第3部、第4部という形で、そこに女性部ということであると、分団内ではそこを抜き出して、そういう警防、啓発活動ということもあるでしょうし、あと一方では、鹿沼市などではもう独立した部でしたものね。あれは、分団の中に入っているのではなくて、完全に市消防団のさつき隊ということでしたからね。

ですから、もう本団に直属して部があると。だから、この辺ではちょっとどういう形にしていくのかというのは、それこそこれから消防団の計画の中で語られていくことではあるのだろうなというふうに思っていますけれども。

(羽田房男委員) どうしてもこの合併、合併を繰り返してきた中での、前段にあるように、消防団があるもので、その直系、本隊の消防団の直系の女性分団みたいな、サルビア分団みたいな、そういう認識は起きてこないでしょう、おそらく現在の消防団の発想では。

ただ、僕たちは、そういうところ、ああ、こういうふうな、女性は女性の、ここに正副委員長にお示しいただいた女性特有の、本当に子供に接してという、そういうところのというのを非常に勉強して学んできたから、なるほど、そういうのも必要ですよねというところになってきましたけれども、やはり副団長おっしゃっていましたけれども、消防団に入らないと一丁前ではないのだという時代から今はというふうに、そういう前提で来られていると思うので、ですから視察なんかしても、機能別消防団だと、その本隊にいた方がおやめになって機能別消防団、なかなかその命令といいますか、そ

ういうのがなかなかちょっと困難なのですというようなお話もされてきましたので、非常にそういう 女性の直系の、直系というか、本体のところの女性の分団といいますか、女性隊という認識はなかな かやっぱり、こうなのですよというところを提言をしていただければ、なるほど、そういう発想もあ るのだねというところで。

(**粕谷悦功委員**) これ女性が活躍できるというよりも、活躍しやすいというふうにしたほうがいいかな。

(小野京子委員) そのほうがいいかもしれないですね。

(小松良行委員長) おっしゃるとおりだと思います。

(羽田房男委員)のなんか入れると非常にやわらかくなるけれども、環境の整備、環境整備。環境の 整備と。非常にやわらかいなと。

(小松良行委員長)環境の整備。

ほかにいかがでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)なければ、この辺で、ただいまの大変貴重な意見、参考にさせていただきながら、 改めて案を修正を加えまして、いま一度皆様にご確認のための機会をと思ってございます。

次回の日程でございますけれども、14日10時というふうになっていますが、今、一旦、では済みません、閉じますけれども、次回においてこれを示させていただくということにしたいと思います。

その次の議題に移りますけれども、次回の委員会の日程ですが、前にお知らせしたとおり5月14日、連休や、また報告会等も入ってまいりますので、ちょっと間があきますけれども、10時から開催したいと思います。そこで、本日のご意見などを調整しながら、改めて委員長報告案を示させていただきたいと思います。

本日、以上でございますけれども、皆様のほうから何かございますか。特にお話なければ、以上といたします。

(羽田房男委員)委員長、次14日で、会派に持ち帰って確認はいいのかな。

(小松良行委員長)まず、14日に、今皆様からいただいたご意見を調整させていただいて、案をもう一度お示しをさせていただきます。その中で、例えばてにをは程度で、ここはもうちょっと、そしてとかって入れないとわからないよとか、そういうことであれば軽微なあれですから、それはこの14日の日にいただいたものでもうオーケーとしてもらって、各会派にお渡しをするべく早急に作業していただいて、それをもって、あと次回14日の日に、次々回、その意向聴取をする日をまた改めてお定めさせていただければというふうに思っているのですが、そのような日程でよろしゅうございますか。

(羽田房男委員) はい。

(小松良行委員長)では、そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 以上で総務常任委員会を終了いたします。

午前10時50分 散 会

総務常任委員長 小松 良行